

「再エネ事業の系統接続問題シンポジウム・相談会」開催！



系統接続の問題について議論 相談窓口も設定

RESuLT（リサーチルト、再エネ応援弁護士）及び「一般社団法人えねへん（地域のエネルギー転換に参画する弁護士の会）」が、ハタコニア日本支社の後援のもと、4月14日に「再エネ事業の系統接続問題シンポジウム・相談会」を開催することが発表となった。

これは、再エネ事業者が直面する系統接続の問題について、国の政策や課題あるいは送配電事業者の対応方法や情報開示のあり方について、弁護士や専門家を交えて議論することが目的で、会場でのシンポジウムのほか、電話窓口も設けられ、全国からの相談も受け付けるとのこと。

FIT法に基づく固定価格買取制度の施行から既に6年以上を経過し、太陽光発電をはじめとして、再生可能エネルギー発電は大きな広がりを見せてきました。その一方で、再エネ事業者から、電力会社（送配電事業者）から、送電線の空き容量の不足などを理由に、設備の増強のための高額の工事負担金の支払いを求められるといった事態が生じており、これが再エネ発電を行おうとする事業者にとって大きな障壁となっています。また、これらに関して、電力会社が事業者に対して多額の負担金を求めておきながら、その根拠となる空き容量不足や工事費用を裏付けるデータを十分に開示しないことも問題になっているところであります。

RESuLT とえねへんは、いずれも再生可能エネルギーに関わる弁護士の団体です。

あり、関東・中部・関西の弁護士が所属し、再エネ事業者の事業の支援や、再エネ事業者が直面する法的問題へのアウトパシスなどを行っています。両団体のメンバーは、個別の事案を通して、再エネ事業者が直面している系統接続に関する問題に取り組んできました。その中で、現在の国の政策・制度自体の課題とともに、現行の制度に照らしても、個々の送配電事業者の対応方法や情報開示の在り方について多くの問題があるとの認識を持つに至り、今回のシンポジウム・相談会を企画しました。

今回のイベントにおいては、特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所所長の飯田哲也氏をお招きし、再エネ事業の系統接続問題の現状と課題に関して講演をいただいたとともに、事業者側で再エネ事業の支援に取り組む専門家と弁護士も交えて、今後の制度の在るべき姿について議論します。同時に、実際に各地域の再エネ事業者が直面している問題について把握し、可能な範囲で対応方法や解決策を提案すべく、相談会を開催します。

なお、再エネ事業を行おうとしている中小の事業者や団体は首都圏以外の地域にも多いことから、会場での相談だけでなく電話窓口も設け、約10名の弁護士や専門家から全国からの相談をお受けします。

(リリースより)

ソーラーシェアリングにおいても、導入に際して系統接続の問題をなかなかクリアできずに稼働が遅れるケースも散見される昨今、解決策を見出すために専門家や弁護士を交えての議論には大きな意義がある。

参加も無料とのことなので、ふるって参加いただきたい。

再エネ事業の系統接続問題シンポジウム・相談会

【開催日時・場所等】

(日時)2019年4月14日(日) 13:30-17:30

(場所)ケートシティ大崎 ホール&ルームD ルーム

詳細については下記案内チラシを参照ください。

弁護士、電力専門家による

再エネ事業の系統接続問題 シンポジウム&相談会

参加費無料

電話相談OK

近時、再生可能エネルギー（再エネ）の事業を行うに当たり、例えば系統に接続する条件として過大な工事負担金の支払を電力会社（送配電事業者）から要求される等の問題が多発しており、再エネ事業推進を阻害する要因は徐々に強まっています。本シンポジウム及び相談会では、如何にこのような事象に対処して再エネ事業を推進していくかを、みなさんと一緒に考えたいと思います。

日時 **2019年4月14日(日) 13:30～**(開場13:00～)

場所 **ゲートシティ大崎 ホール&ルーム Dルーム**

住所:東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワーB1F
(JR大崎駅 南口改札(新東口)より徒歩約1分)

13:30～14:50

第1部

1.講演～再エネ事業の系統接続問題の現状と課題(仮)

登壇者: 飯田 哲也 氏(環境エネルギー政策研究所 所長)

2.パネルディスカッション

パネラー: 飯田 哲也 氏(環境エネルギー政策研究所 所長)
古家 博文 氏(第1種電気主任技術者、再エネアドバイザー)
千葉 恒久 弁護士(東京弁護士会所属)

コーディネーター: 和田 重太 弁護士(大阪弁護士会所属)

第2部

15:00～17:30 (電話相談は15:00～17:00)

会場相談会・電話相談会

工事負担金が高すぎる、電力会社に接続を断られたなど、再エネ事業に関するお困りごとをご相談ください。再エネに取り組む弁護士や電気の専門家が、会場やお電話にてご相談をうかがい、ご相談の内容に応じて対応方法や解決策をご提案します。

再エネ発電事業者、事業を考えている方、一般の方、
どなたでもご参加できます。
(第1部のみのご参加も可能です。)

■会場でのご相談をご希望の場合

当日、会場での相談をご希望される方は、事前にお申込みのうえ、ご来場ください。

【お申込み方法】**申込締切:4月10日**

①FAXでのお申込み

裏面の参加申込書をお送りください。

②WEBでのお申込み

「Result(リザルト)～再エネ応援弁護士団」または「一般社団法人えねべん」のfacebookページにアクセスいただき、本相談会の参加申込みフォームよりお申込みください。

こちらのQRコードからも申込フォームにアクセスできます↓



■電話でのご相談をご希望の場合

当日の15:00～17:00に下記電話番号にお電話ください。事前申し込み不要です。



0120-962-578

★この電話番号は、相談時間帯のみ通話可能です。シンポジウム等についてのお問い合わせは裏面の事務局宛までお願いします。

会場相談会 事務局 宛 (FAX:052-459-1751)

※会場でのご相談をご希望の方のみ、お送りください。

(第1部の講演・パネルディスカッションのみのご参加、電話相談ご希望の方は事前申込み不要)

会場相談会 参加申込書

2019年4月14日(日)15:00～17:30開催の会場相談会に参加します。

ふりがな

お名前:

ご所属(法人名等):

TEL:

MAIL:

ご相談内容(概要)、その他ご連絡事項:

※本参加申込書に記載していただいた情報は、本相談会のみのため使用し、申込者様の承諾なく第三者に開示致しません。

ご予約・
お問い合わせ

【事務局】 弁護士法人名古屋E&J法律事務所

TEL 052-459-1750

FAX 052-459-1751

※当日の電話相談の連絡先は異なりますので、ご注意ください。

【主催】 RESuLT～再エネ応援弁護団、一般社団法人えねべん (地域のエネルギー転換に参画する弁護士会)

【後援】 パクゴニア日本支社

【問い合わせ先】

(事務局) 弁護士法人名古屋E&J法律事務所(名古屋)、 弁護士小島寛司、 弁護士渡部貴志
Tel:052-459-1750 FAX:052-459-1751

メール(小島):hiroshi.k@green-justice.com

ソーラーシェアリングWeb

畑の上の太陽光発電をあたり前の風景に

<http://solar-sharing.net>

(企画内容等) 和田法律事務所(大阪)

弁護士 和田 重太 メール:wada@wada-law-firm.com

(情報協力 / ソーラーシェアリング推進連盟)